

第4回荒瀬ダム撤去対策検討会議
会 議 録

平成18年9月7日 企画調整課作成

第4回荒瀬ダム撤去対策検討会議 会議録

1 開催日時等

- (1) 日 時 平成18年8月29日(火)
午後2時00分～午後4時00分まで
- (2) 場 所 八代市役所 5階会議室

2 出席者

(1) 委員

議	長	佐藤 克英	
委	員	島田 正道	
委	員	橋本 幸一	
委	員	上村 哲三	
委	員	亀田 英雄	
委	員	加来 誠一	
委	員	泉 サダ子	
委	員	有馬 敏男	
委	員	福嶋 英治	
委	員	小屋野 健一	
委	員	本田 博	
委	員	折口 昭博	
委	員	中村 博生 (欠席)	
委	員	大滝 健 (代理 丁畑 誠二)	
委	員	比企 一雄	
委	員	須藤 良三	
委	員	木下 東也 (代理 稲村 芳明)	
委	員	杉田 金義 (代理 藤原 成治)	
委	員	藤野 和徳 (欠席)	
委	員	元村 順宣	
委	員	山口 康子	
委	員	木本 生光	
委	員	松本 文雄 (欠席)	
委	員	岩本 卓治	

(2) オブザーバー

熊本県企業局工務課 工務課長 平山 隆夫

熊本県企業局総務課 総務課長 松永 正男

(3) 熊本県（企業局）

熊本県企業局総務課 課長補佐 奥村 誠一

熊本県企業局総務課 主任主事 井手 正顕

(4) 事務局

企画調整課 課 長 永原 辰秋

課長補佐 福永 知規

主 任 広兼 和久

(5) 関係課

環 境 課 係 長 武宮 学

企業港湾課 課 長 池田 孝則

農地整備課 課 長 湯野 勝喜

水産林務課 課 長 橋口 尚登

坂本支所総務課長 丸山 平之

3 資 料

- ・第4回荒瀬ダム撤去対策検討会議次第
- ・第3回荒瀬ダム撤去対策検討会議協議内容
- ・第4回荒瀬ダム撤去対策検討会議資料
- ・平成16年度荒瀬ダム撤去に係る環境調査結果（動物・植物）
- ・第3回荒瀬ダム撤去対策検討会議 会議録

4 公 開 状 況 公 開

5 傍 聴 者 3名

6 会 議 内 容

(1) 開 会

(2) 委嘱状交付

(3) 議 事

①第3回会議の議事録の確認について

②前回会議での要望内容確認

③情報提供について（旧八代市、旧坂本村要望内容）

- ④今後に向けて（旧坂本村要望内容）
 - ⑤まとめ（案）の進め方について
 - ⑥その他
- (4) 閉 会

7 発言要旨

①第3回荒瀬ダム撤去対策検討会議の会議録の確認について

(議 長)

- ・第3回検討会議の会議録の確認をいたしたいと思います。先程、事務局の方から確認のありました、会議資料の中の会議録でございますが、事前に皆様には郵送でお配りしてあると思いますが、この会議録の中でご不明な点、発言趣旨が伝わっていない等ございましたらご指摘をいただければと思います。

(A 委員)

- ・議事録全般についての整理については異論ございません、自分の発言の部分で若干舌足らずの部分があったのではと反省している部分がありますので、補足させていただきます。

7Pでございますが、市房ダムの力を借りないと大洪水の時には足りないのではないかという発言をしたつもりでございます。その前段で洪水の事例について教えてくださいと、お話しして各方面から教えていただきました。大変な洪水対策だったんだと、意識しております。そういったものが前置きにあって、平成6年の大洪水時に荒瀬ダムと市房ダムから放流を行ったとの説明を受けました、従って私の発言の趣旨は、念頭にありましたのは、平成6年に匹敵するような洪水、もしくは異常事態とすることを想定した場合には市房ダムまでお願いしたらどうかという意味で申し上げた訳です。

もう一つ、議事録の事ですが、発言者の実名を入れるというのはだめなんでしょうか、実名を入れたほうが分かり易いものですから。熊本県の検討委員会や専門部会では実名となっている。差し支えなければ出来ないものだろうか、お尋ねでございます。

(議 長)

- ・一点目のご発言の趣旨につきましては理解いたしましたので、議論の整理の中でも、異常洪水の時にどうなっていくのかとすることを念頭において、まとめ方も工夫したいと思います。

二点目の議事録の取扱いでございますが、この議事録は市のホームページにも掲載をさせていただいております。そういった関係もありますし、もちろん議論の過程でありますので、一人一人のご発言は出来るだけ正確に公表したいと思

ます。どの委員が何を発言したと言うことについては、ホームページに載せると極端な話、世界中で見えるようになりますので、あの時になんとかさんがこの発言をしたと言うことについて、まったく違うお考えの方が委員さんに直接お話を申し上げる事になってもご迷惑をおかけする事になりますので、匿名性をもたせており、同じ委員さんは同じアルファベットで表示している。委員会の公開、会議録の公表については委員会の協議事項となりますので、この委員会の場でおはかりいただいて皆様が実名で公表したほうが良いというお考えで、皆様のご同意が得られればそういった方向ですることは可能だと思えます。

(A委員)

・議長のご配慮でけっこうです。

(議長)

・わかりました。今まで同様、委員の発言の連続性が分かるようにしていきたいと思えます。

(議長)

・前回会議の中で環境問題について、熊本県企業局さんから、平成16年度の調査結果につきまして今回の会議でご説明いただけるという事でしたので、お願いします。

(企業局)

平成16年度 荒瀬ダム撤去に係る環境調査結果（動物・植物）の説明。
瀬戸石ダム～遥拝堰の間を調査。

(議長)

・ありがとうございました。ただ今の説明についてご質問等あればお願いします。

(議長)

・それでは前回の会議でご検討いただきました、要望内容の確認をいただきたいと思えます。事務局の方で前回のご意見を取りまとめ、新たな要望書（案）を作成しておりますので、説明をお願いします。

(事務局)

「環境問題について」、「ダム撤去後の対策について」、事務局（案）の説明。
1. 「環境問題について」事務局（案）の説明。

(議長)

・ありがとうございました、まずは「環境問題について」前回のご意見を踏まえた形を取りまとめをさせていただいております。基本的には前回、事務局提案させていただいて議論いただいたもので、大きくは変わっていないと思えますが、こ

れにつきまして何かございませんでしょうか。

(議長)

- ・よろしいでしょうか。よろしければこういった形で取りまとめさせていただきまして、また、全体を眺めた上でご意見等ありましたらお願いします。

(議長)

- ・つづきまして「撤去後の対策について」前回の議論結果をふまえた要望書(案)の説明をお願いします。

(事務局)

2. 「ダム撤去後の対策について」事務局(案)の説明。

(議長)

- ・ありがとうございました。前回議論いただいた「ダム撤去後の対策について」の説明でございましたが、これについて何かございますでしょうか。

(B委員)

- ・2番目の内水面漁業の件ですが、調査のうんぬんと言うものに関係なく、球磨川の復元という事を前提に、内水面漁業の研究機関の整備充実をお願いしたい。と言うのが基本的な考えです。そうゆう風に出来れば、訂正していただきたい。考え方ですけど、環境調査と言うのは工事に対して、工事がどうゆう風に影響するかと言うことを前提に環境調査をされております。それに関係なく球磨川の現実はどうなのかと言うことを、過去と比較し考えて、球磨川を再生していくんだ、という事で研究機関を充実させていただきたい。

(議長)

- ・事務局の修正案で①と②をくっつけてしまって、調査に基づいて対策を検討されたいと言う話と、研究機関の充実の話が一つの話になってしまっている。と言うご指摘かと思しますので、①、②を一組にしたのをもう一度分けて、①については調査結果に基づいた具体的な対策について検討されたいと、まず要望項目として。②については、「特に鮎等の」とありますが「特に」を「球磨川内水面における」と場所を特定して専門的な研究機関の整備充実を図られたい。とし①と②の要望項目を分けて上で球磨川内水面でと特定した言いかでいかがでしょうか。イメージが違っていればご発言いただいてよろしいでしょうか。

(事務局)

- ・B委員のおっしゃった内容は、「平成16年度の実施調査に基づき」の部分がポイントになるのかなと思います。今回の調査は現状の調査をされております、これに基づいて対策を検討して下さいとしておりましたが、前回のご意見の中に自然再生法と言うご意見があったと思いますが、根本的な考え方からダムが出来る前はどうかだったのかな等、川の復元がどうあるべきなのかという事で「平成16年

度の実施調査に基づき」と言う部分がどうなのかなと感じられたんですが、いかがでしょうか。

(B委員)

- ・県の環境調査は固体が一つ見つかったからいるんだという事ですが、私たちは研究機関の充実と言うことは球磨川の再生という事が基本なんです。川にちなんで生活しております、私たちの小さい頃は、落ち鮎の時期には一晩で20kg～30kgも取っていたが、現在は1匹か2匹と言う感覚です。環境調査とは関係なく施設を充実して昔の球磨川を取り戻してほしいと言う願いで、充実という事を上げている。したがって、「平成16年度の実施調査に基づき」と言う文言は削除していただきたい。

(議長)

- ・①の方から削除すると言うことでしょうか、②の方に例えば荒瀬ダム撤去後の球磨川再生のために、「専門的な研究機関の整備充実を図りたい」と言うふうに②の方で趣旨を明確化すると言うことでは不十分でしょうか。と言いますのが、①の方から「平成16年度の実施調査に基づき」を取ってしまうと、文章の趣旨が不明確になってしまうきらいがあるんですが、調査結果に基づきと言う枕詞がないと何をやってほしいか伝わらないと思ったんですが。もしくは、見え消しで消している部分の「どんな生態なのか」、「駆除対策とともに」の部分復活させるか。それであれば16年度の実施調査に基づきが無くてもつながりがもてるのですが。前回議論の中で調査結果をふまえて、対策をやってくださいという事を申しあげようと言う方向だったと思いましたので、このような文言になっているわけですが。

(B委員)

- ・環境調査の中には、そういう物は取り上げてないと思います。したがって、それとは関係ないとして見ております。内水面の研究と言うのはやはり生態系とかそういうのを中心にして研究機関はやっておられると思いますので、それによって球磨川が再生されて行くんじゃないかと考えているわけです。

(議長)

- ・やはり趣旨が違ふと言うことですので、それであれば「16年度の実施調査に基づき」と言う言葉を、「絶滅危惧種の保全」、「有害魚種の駆除」の具体的な対策について検討されたいと言うことでよろしいでしょうか。

(C委員)

- ・私たちは自然志向と言うことを第一点に考えて、ダム撤去がどうあるべきかと言うことが地元住民の一貫した考えでございます。現状の鮎の状況でございますが、現実には厳しい、年々減少している、今年の現状はまったく鮎が取れずほとんどの船が陸に上がっている、漁をする人が一人もいないような状況でございます。現状でそう言うことです、B委員の言われるダムと切り離れた今後の自然、ダムの

できる前の、従前の川に復元し魚が産卵するような環境整備をしてもらおうと、別個の問題として大きく取り上げていただきたい。球磨川には尺鮎がいると言うことで沢山、大阪、東京の方面からいらっしゃいますが、まったく取れずに帰って、「球磨川はだめですね」と言う現状でございますので、別個の問題として大きく取り上げていただきたい。球磨川は死んでしまったのではないかなと、球磨川に鮎がないと言うことは、球磨川は死んだものとしか思われぬと言うのが皆さんの考え方でございます。

(A 委員)

- ・まったく同じような話になるかもしれませんが、私も「16 年度の実施調査に基づき」と言うことになってしまうと、すべてベースになってしまふんじゃないかと言う気がします。先程から発言がありますように、我々が思考する従来の 60 年前の川、ダムが出来る前の川が、求める最終的な起点であります。本当に球磨川は疲弊しきっていると言っても過言ではないと思っております。今年の鮎漁は最低です、色んな原因があると思っておりますが、内水面の話が先程ありましたが、遡上してくる鮎が年々減ってくるのか、そう言ったところまで調査をすることが必要ではないかなと言うことでございます。

(議 長)

- ・ありがとうございます。ただ今、ご意見が出ましたが事務局の方で前回の「16 年度の実施調査」についての付け加えた経緯について、議事録等で確認できればお願いしたいんですが。

(事務局)

- ・前回の事務局たたき台をお示ししたさいのに標記した内容をそのまま載せております。

(議 長)

- ・それではただ今出た意見に基づきまして、「平成 16 年度の実施調査に基づき」と言う文言を削除しまして、「ダム撤去後の生態系の復元については、人為的な手を加えず、自然の治癒力に任せるべきであるが、生き物を蘇らせるために絶滅危惧の魚類の保全や有害漁種の駆除など、具体的な対策について検討されたい。」と言う表現でいかがでしょうか。

主語と述語を入れ替えて「ダム撤去後の生態系の復元について、具体的な対策について検討されたい。」と言うふうにすることも出来ますがいかがでしょうか。

(A 委員)

- ・二つの項目にするという事でよろしいのでしょうか。

(議 長)

- ・②については、「特に」を取りまして、「ダム撤去後の球磨川内水面における鮎等の」と言う文言でいかがでしょうか。①、②を分けた上で、「平成 16 年度の実施調査に基づき」を取り、後の文言、文章の組み立てにつきましては事務局の方で

整理いたしまして、次回以降議論の場できちんとお示ししたいと思います。

(議長)

- ・よろしければ次に進めさせていただきたいと思います。今回予定しております旧市村の要望内容でまず、「情報提供について」と言う議題につきまして、事務局からお願いします。

(事務局)

「情報提供について」旧要望内容説明、事務局たたき台説明。

(議長)

- ・ただ今、事務局より説明がございましたが、前回旧八代市の要望項目につきまして、要望の趣旨、背景と要望内容に分けて整理をいたしております。旧坂本村では要望項目に入っていなかったのか。

(事務局)

- ・旧八代市だけです。

(議長)

- ・一点目は各種調査結果、対策について説明及び情報提供を願いたい。二点目は定期的な説明会の開催をお願いしたいと言う要望内容です。

(事務局)

- ・議長、先程、旧八代市だけの要望と言いましたが、旧坂本村の「ダム撤去前の対策について」の項目の中に住民への情報提供がございました、積極的に情報提供を行ってほしいという文言がございます。

(議長)

- ・読み上げてもらえますか、趣旨にダブリや抜けている点が無いか確認したい。

(事務局)

- ・住民への情報提供について

ダム撤去に関する情報提供は、それぞれの立場での説明責任を果たす意味でも積極的な取り組みが求められる。特に撤去対策については、地元をはじめ関係者への事前説明はもとより、施工時の環境対策や工法等の公表など積極的に情報公開に努められたい。以上の内容です。

(議長)

- ・今説明がありましたが、一点違う点に気がついたのが、今回の事務局のたたき台では流域住民となっておりますが、関係者と言うのが旧坂本村の要望の中にあつたので、関係者を付け加えるかどうかでございますが。いかがでしょうか。

(B委員)

- ・是非入れておいてほしいと思います。

(議長)

- ・旧坂本村の要望の趣旨は情報提供だけでなく説明会にも関係者と入っていたんでしょうか。

(事務局)

- ・「撤去対策については、地元をはじめ関係者への事前説明はもとより」ということで、施工時の環境対策や工法等の公表など積極的に情報公開に努められたいとなっております。

(議長)

- ・旧坂本村の要望項目も十分盛り込んだ形で、言葉を補うようにしたいと思います。

(B委員)

- ・旧坂本村の要望内容は、撤去対策についてや施工時の環境対策、工法等の公表など積極的に情報公開と書いてありますが、企業局さんの方で協議の進捗状況等していただいておりますので現実的にはやっつけていただいているとは思っている。しかし、今後も色んな情報の提供をお願いしないといけない部分もございますので、
- ・消してしまうのではなく、現在やっつけていただいておりますがなおかつ要望を行っていったほうがいいと思います。

(議長)

- ・今まで行っていただいておりますが、引き続き、実施をお願いしたいとの意味を込めて、要望内容に盛り込んでいきたいと思っております。具体的には旧坂本村の要望と旧八代市の要望で重複が無い部分は別途書き足すという事で表現を行いたいと思っております。

次回、事務局案としてお示ししたいと思います。

(議長)

- ・それでは次に旧坂本村からの要望で「今後に向けて」の説明を事務局よりお願いします。

(事務局)

「今後に向けて」旧要望内容説明。事務局たたき台説明。

(議長)

- ・ただ今、事務局から説明ございましたが、「今後に向けて」を改め、「ダム撤去後の対策について」という要望内容につきましてご審議いただきたいと思っております。まず、球磨川架橋の取扱いにつきましてなにかご意見ございませんでしょうか。

(D委員)

- ・球磨川架橋について考えを申し上げたいと思っております、以前の会議でも触れさせていただいたと思っておりますが、ダムを建設されました当時、知事さん自ら地元にもえられましてダムの必要性を強調されました。球磨川水系におきましては初めてのダム建設でございましたので、地元としても強くご要望しなければならなかった

問題につきましても、手薄の面も沢山あったかと思えます。その際、ダムを造ることによりまして架橋の役割を果たす、やがて車社会に移行する、ダムが橋の役割を果たすと地域は大変発展の糸口をつかむような形にならないかと、強く説得された事を記憶しております。地元としては、橋がかかれば生活道路、産業道路としての役割が果たせるのであれば、協力しないとならないという事で協力したいきさつがある。企業局の対応につきましては、先程の事務局からのお話のとおり、道路法上の道路ではない、代替路の補償対象とはならない。という事でございますが、道路法に抵触するものではないと思えます。しかし、ダムを作ったときの経緯や50数年にわたります地元とダムとの関わりを考えますと、ダムを撤去するから、道路法上の道路ではないからという事で地元とは関係がないと、区切りを付けられることは残念でならない。

県企業局に対しての要望書の内容については、今後に向けてとかダム撤去後の対策についてなどの見出しはどういう見出しでも結構だと思えますが、荒瀬、大門の二つの集落だけでなく、旧坂本村の中間に位置したダムですので広域的な役割を果たしてきたわけでありまして、これに代わる道路の建設につきましては国、あるいは県内部の関係各部と連絡を密にされまして、地元の今後の発展に支障をきたさないように、架橋をご配慮いただきたく強くご要望申し上げておきたいと思えます。

(議長)

- ・ありがとうございます。ただ今のご意見は非常に重要なご意見でございますので、ダムの果たしてる架橋機能の代替機能として新たな架橋を強く要望していく事には変わりはありませんが、前回の要望書の中で「ダム撤去そのものとは直接的な関わりはないが」「あえて付記するもと」とかなり控えめな表現となっておりますが、地元としての切実な思いをオブラートに包んでしておりますので、そこをはっきり言うべきではないかのご意見だと思えます。
ダム建設時の経緯をここに書き加えた方がよろしいでしょうか。

(E委員)

- ・D委員のご意見は前回もお聞きしたわけですが、ダム建設のいきさつを要望に入れた方が説得力があるのではないかと、盛り込んだほうが良いかと思えます。

(C委員)

- ・坂本～山江線が後数年で開通する、相当の林財が埋もれております、何らかの対策を講じなければ、現在の県道は幅員が狭い状況であるため、中材を運ぶのに渋滞等を引き起こす懸念があるため、現状を見て対応をしていただきたい。地域住民は大変心配している。ダム建設時には上流の葉木橋はございませんでした、愛着をもって今日まで通学道路、生活道路として使用していた、代替橋の対象とならないとありますが是非とも、何らかの対応策を得るように要望に入れていただきたい。

(A 委員)

- ・先程、議長の方から初めの3行は控えめな書き方をしてあるとありましたが、この時のいきさつは、ダム撤去にかかわることが主にありまして代替橋や遥拝堰、瀬戸石ダムは坂本村の対策委員会のレベルとしては大きすぎるテーマという事で、付記すればと言う書き方にした。要望としては非常に大きなものがあり、決して弱い物ではないという事を申し上げておきます。

(議長)

- ・当時の事情があったかと思えます。ダム撤去に対して従来から要望されてきた経緯がありますのでこのような表現になったと思えますので、今おっしゃったようなダム建設時に架橋の役割を果たすといったような説得が行われてきたという経緯で、実際に生活道路として不可欠であると言った話を前面に出した形で、架橋が必要であると言う事と、併せて産業面でもきちんと機能を果たすにはさらにフォローする必要がある事を補強するような形で要望を出すさせていただきたい。具体的な文言については、今、ご発言いただきました中身を踏まえて後日事務局で案を出したいと思えます。

(F 委員)

- ・地元の委員さんから意見が出たようでございます。議長におかれましては6月の定例議会の一般質問の中にこの件を取り上げております。県に対しては少しい事を言っておりますのでご存知だと思えますが、荒瀬ダムの架橋として果たした役割は旧上松、下松、百済来が合併する大きな礎にもなっていると考えている、もしダムがなかったらスムーズにいたのだろうかと考えられる時代でございます。

4. で「ダム撤去後の対策について」となっておりますが、6月の定例議会で最後に意見を述べましたが、撤去後ではなくて出来れば住民の生活道路としては、撤去前に荒瀬ダムが架橋としての機能をなくしてしまう前に、出来れば実現してほしいと言うのが本当の心なんです。撤去後、撤去後と項目を挙げてございませぬのが、出来れば文言を修正いただいてどうせ要望をするならば、本当の意味から言うと撤去前に代替橋の必要性と言うのが、地元に行きますと一番住民の方は言われます。一年の内で荒瀬ダムの補修点検関係で一ヶ月架橋としての機能を失う場合は、大門・藤本地区から旧百済来方面に行くのに遠回りしないとならない状態や狭い路、危ない路、踏切を2回通るか遠回りするかと言うような実態があるわけです。その事を思えば、後にならないと出来ないと言う問題ではなく、要望として取り上げていただけるなら、是非、開始同時か前に架橋の実現をしていただきたいと、要望の中に入れていただきたい。ダムが出来るときに生まれておりますから出来る経緯をぜんぜん知りませんので、良い意見をいついていただきたいと思っております、50年もの間、私たちも架橋としてダムにお世話になってきたが、企業局さんも地元にはお世話になってこられたんではないか、お互いだから

そこのところをふまえて、建前論だけで考えるのではなく、もう少し柔和な対応を県の方をお願いしたいと思います。

(議長)

・ありがとうございます。しっかり要望していきたいと思いますが、企業局さんからは一貫して厳しいご返事をいただいておりますので、どのような解決策があるのか、色々検討しながらなろうと思いますが、いずれにしても単に補償という事ではなく、補償はもとろん、代替機能の確保という事が大前提として、県として総合的にご検討いただけるように要望していきたいと思います。重要な項目だと思っておりますので、本日のご意見を踏まえたまとめとさせていただきたいと思っております。

(議長)

・そのほかございますでしょうか。

(G委員)

・F委員のご発言はごもっともだと思います、私は地域の市政協力員もしておりますが、住民の方々は今から不安におびえております、橋はどうなるんだろか、この問題は私も一番関心を持っております。私はダムが出来た当時の様子はわからないんですが、実際、地元の方に当時の事を伺ってみますと、ダムが出来れば橋の代わりになるという事で反対もしませんでしたし、出て行く人も不本意ながら郷土の為という事で地域のために出て行かれた、そのような切実な話も聞いています。ダムが無くなってからではなく、地域の住民の不安を解消する為にもお力添えをいただきたいと切にお願いいたします。

(議長)

・ありがとうございました。先程からの意見を踏まえまして、ダム撤去後の項目に分類するのではなく、ダム撤去の前提としての要望事項として、ダム撤去前に出来る限りしていただきたいという事で整理して行きたいと思っております。現実には何処までできるかと言うところは、相手があることですのでなんとも申し上げられませんが、要望としてはしっかり意見を出して進めたいと思っております。この件が今までの中で一致協力して委員の皆様からご意見をもらった点でもありますので、それをふまえた取扱いをいたしたいと思っております。

(D委員)

・ダム撤去前とか後とかの言葉の表現の仕方がどうかなと思えてならない。ダムはあと4年で完全に撤去されるという事は決まっている。それまでに代替の橋を架けると言うのが果たして現実的な要望なのか、あるいはそれは出来るのかどうかという事、そういう事をふまえた場合、ダム撤去後と言う表現と言うのはダムが無くなった後、今までのダムに変わる橋をダム撤去と平行して架けてもらいたいと、私はダム撤去後と言う表現はそういう意味ではないかなと思っております。

(議長)

- ・ダムに代わる機能としての観点で、ダムが無くなれば困るんだという観点での要望だという事ですが、おっしゃるように4年後を考えると、予算措置がされて来年から工事にでもかからないと間に合わない状況ですので、現実にはダム撤去直後に出来上がっている事は困難で、また、実現していただけるかどうかという事については、まだ、まったくゼロ回答のままですので、どうやって突破するかという所があるかと思えます。今のご意見でありましたように、前後ではなくと言う趣旨もふまえた形で表現をしてみたいと思えます。要望項目を何処に分類するかという事も、再整理をしたいと思っておりますので、その中での位置付けの仕方でもダム撤去前後と言う分類にしてどちらかに入れてしまうのか、まったく違うくりにするのか、旧坂本村時代に「今後に向けて」という言葉を工夫していただいたのにはそういう深い思いもあったと思えますので、そこはまた言葉を考えたいと思えます。

皆さんもダム撤去前後と言うのはダム撤去に代わるという要望趣旨でよろしいでしょうか。出来れば前だという事をしっかり強調するべきだという意見もありましたが、いかがでしょうか。

架橋についてその他、ご意見ご発言はありませんでしょうか。

(議長)

- ・それでは架橋の問題につきましては、ダムの設置の経緯を踏まえ、またダムが無くなる事による代替だという事を強調する形でしっかり要望していく。また、産業面においても、架橋として付け加えるという整理で案をおつくりしてご覧いただきたいと思えます。

(議長)

- ・つづきまして先程、事務局からごく簡単にご説明がありましたが、遥拝堰、瀬戸石ダムの取扱いについて議論いただきたいと思えますが、まずは遥拝堰からですが、先程事務局からは重要な利水施設であり撤去も困難であるので、このような処理をさせていただいたと言うところでございますが、これについて何かございますでしょうか。

(C委員)

- ・遥拝堰の撤去と言うことは考えられない訳です、現実に農工業用水は無くしてはならないものです、ただ、私たちが思っておるのは遥拝堰の改修と言うことです。改修と言うのは、46、7年でしたか、加藤清正が作った遥拝堰の時には稚鮎がいっぱい上がってきていた、加藤清正はたいした堰を作ったと、農業も漁業も共存するような施設を作っておりました。ところが47、8年ごろでしたか、100mぐらい上流に堰を上げられました、堰堤も少し高くなった、魚道も作っておりますがその魚道の問題が大きな問題ではないか。と言いますのが、魚道が左右ありますが、魚道の上から水がオーバーしている、堰全体から水がオーバーしている、それを出来ましたら、2つの方に水が流れるような、用水を上からやりま

すと魚は水先に上がってくるわけですが、それが全面に川が流れますから鮎は魚道を知らないわけですが、あそこに溜まっておりまますから白鷺に食べられてしまう、せつかく上がってきた魚が食べられてしまう、こんなに減少したのはそれも大きな要因ではないかと思えます。だんだん減ってきておりますから、漁業と農工業が共存できるようなそういう施設を抜本的に考えてもらう必要があるんじゃないか、壊すという事は考えられない事です。産卵場などがまったく死んでしまった、環境整備と言いますか、自然が壊れてしまったという事です。そういう事も考慮に入れながら共存できるような施設にお願いしたい。遥拝堰の改修に関しては県は国土交通省と検討しながら、あるいは利水関係、工業関係と連携を取りながら、水が損なわれないような共存できるような、そういう施設を作ってもらわなければ、ダムを壊しても昔のような魚が住むような環境が出来てこないんじゃないかと感じている。そのあたりもご検討いただきたい。

(H委員)

・ただ今、C委員からご発言のありました遥拝堰の魚道のお話ですが、魚道から魚が上がらないのではないかとありましたが、鮎の状況を眺めてみておりますがそういう事はありません。魚道に梁でもかけて現況を確かめていただけませんか、そうすれば「なるほど鮎は上がるな」という事がわかります。私が球磨川漁協の増殖委員長をしていたとき、魚道をもう少し先まで延ばしたほうが良いんじゃないかという事で意見を流したところが、下流の皆様方にそこまですれば鮎はみんな上がってしまうじゃないか、だからこれで良いと色々な言い分を言われます、そのような事で魚道を整備したわけですが、言われる事は判りますがそうすれば下流の皆様方が坂本ばかりが利用するわけではないなど、ものすごいことがあります。遥拝堰を色々すれば、ダムを撤去した場合は下流の農家の水はありません。天草に上水道も遥拝堰から現在いっております、そして会社関係もございませ、遥拝堰ひとつで八代がだめな町になってしまいます、荒瀬ダムが無くなったばかりに大きな問題でありますし、瀬戸石ダムも今後、魚道の色々な問題もあります、私たちは荒瀬ダムは撤去してもらいたいと言う気持ちもあります、絶対に水は足りないという事ははっきりわかっております。という事は皆様方に申し上げておきます。どんな事を言われても水は足りないと言うことです。

私も鮎取りも行きますので現状を知っております、皆様方の言うような遥拝堰は鮎が上がらないじゃないかという事は間違いです、現実に梁かけて試してみてください、そうすればわかるはずですが、そこまでして色々ながめながら発言していただきたいと思えます。

(A委員)

・私も先程、C委員が言われたような意見を持っているわけですが、H委員が言われた事は、以前一度お会いした時に伺っております。おっしゃる意味はよく理解しておるつもりでございます、その上でなおかつ上流におる者として要望を出す

わけでございますけれども、その前に、2を全文消された意味が良く理解できません、私はダムを撤去した後の球磨川の再生、上流部の人吉、球磨郡まで含めた事を考えております。ダム撤去が決まった時に地元としてまず、環境の問題よりも出来るだけ前倒しで撤去できないかと言う要望が非常に強うございました、県知事に対しましても要望したことでございますが、そのときに国は県の事業については県の責任でやってもらいたい、支援は考えられないというお言葉をいただいた事を記憶しております。そこで、全て消されておりますが、私は2つほど要望をしたいと思えます。一つ目は、国の考え方に対して、撤去後の河川整備にあたっては国も技術、財政的な面で積極的に支援する、支持してほしいという事を市ないし県として、国に対して要望するという事を検討していただけないかという事です。こんな大きな事業は国の力が無ければできませんので、お願いしているわけですが、自然再生法や河川法の話も出ましたが、河川環境管理基本計画に謳われている一貫した思想というのは、漁族を含めた生物とか、生物の生息、生育環境そういったものを配慮した河川管理をやっていく事だと言うふうに国土交通省は言われている、そういう風に私は理解している。新しい河川法では河川整備にあたっては学識経験者や地域住民の意見を反映させるべきという考え方を盛り込まれております、50年以上つづいたダムを撤去するということは新しい目で球磨川の河川管理を行っていくという事だと思えます。そういった意味で河川管理者である国土交通省（国）に応分の技術的、財政的支援をしていただくという事を要望して良いのではないかと思いますので、どういうふうな要望が出来るのか、検討課題にさせていただきたい。

二つ目ですが川の再生にあたっては、漁族が遡上し流下すると、そういった川作りという事を検討してほしいとの要望です。一つは瀬戸石ダムと言うのがあるわけですが、坂本の要望書にあるように抜本的な改修、もしくは出来れば完全撤去と言うのが希望されるという事でございます。遥拝堰につきましては、先程から話がありますように、農工業用水の重要な利水施設であるという事は十分理解しております、その事を含めた上で、支障を与えないという事で、球磨川全域が潤うような河川改修が考えられないだろうか、これも国の技術、財政を検討いただいて、今後方向付けをしていただけるような事を、この会議、もしくは県として取り上げていただけないかと言う要望です。

この会議が始まったときに、第2回目でしたか、私が今まで旧坂本村の検討委員会で認識してきたことが、ダム撤去に関する事に絞られるという事でやってきたんですが、この会議であの時、回答いただいたのは協議の内容としては今後求めていく一つの形づくりといいますか、ダム撤去だけでなく今後の川作りも含めて協議して行って良いのではないかと理解しておりますので、あえて申し上げたつもりでございます。

(E委員)

- ・2番目の問題ですが、荒瀬ダムが撤去をされた時点で、治水、利水の面でどれだけ影響があるかまだはっきりしてないわけです。旧坂本村の皆さんの理想とするところは十分わかるわけですが、今の段階では撤去してどれだけ影響があるのか、そこを見極める必要があるのではないかと、その時点での遙拝堰、瀬戸石等の検討でいいのではないかと、今の段階においては2の項目については削除で私はいいんじゃないかと。先程、土地改良の方からありましたが、治水、利水は下流の皆様には大変な不安がある、この不安を一刻も早く解消するのが先決だと思います。

(C委員)

- ・先程、H委員からありましたが、私たちの考え方は先程も申し上げたとおり、農工業用水と漁業の共存という事です。なぜ現状が魚が減ったかという事、これは先程申しましたとおり清正が作ったときは上がったたり下がったり自然の原理なんです、大体鮎は6月~7月までは水があれば上がっていく、8月中旬になりますと河口に下りてくる、そして産卵をするわけですが、ところがこの原理がぜんぜんなされてないという事なんです、自然にかえせという事は鮎が自然遡上して自然流下してくる、そして産卵をすると言う状態を作ってやるべきではないか、これを機会にという事を申し上げている。水につきましては、皆様が言われますように農工業用水は大切だからこれは必要です、それに影響の無い様、今までの中で何か見直すことは無いのかという事が私の考えです。それをしなければなら今の状況は変わらない、球磨川漁協さんもいらっしゃいますが多くの電話がかかって来るそうです、私さえ1匹2匹しか取れない、以前は何キロでも取れていたわけですから、そういう切羽詰った現状になっているという事を皆様に認識していただきたい。何らかのところに項目として挙げておく事が大切ではないかと思えます。相互の理解の下に考えて行きましょうという事でございます。

(E委員)

- ・今の件については先程の環境の利用価値も出てくるのかなと思いがするわけです。私が先程言ったのは、今の撤去の時点で下流域にどう影響が出るのかそれを見極めて遅くはない。氷川でも天然鮎の遡上は極端に減っている、私も今年の鮎は口に入っていない。遙拝堰だけの問題ではなく、色々な環境を含めたところの問題があると思えます。この件については環境の取り組みの中での対応が出来はしないかな、今の時点で遙拝堰、瀬戸石もろもろ文言の中に入れるよりか、まずは撤去後の影響がどう実際おきたのか、それからのスタートでも遅くはないと思えます。

(H委員)

- ・瀬戸石ダムが撤去した後でもいいという事になると、間に合いません。八代郡市の農業者の皆様は、荒瀬ダムが撤去されると水が少なくなってきます。平成6年の事を思い出すわけです。市房ダムはどのようになっているかという事です、あさぎり町の百太郎溝に全部吸い込んでしまうわけです、球磨川は川辺と本流の両

方が合流して初めて球磨川となるわけです、市房ダムで開けても全て百太郎溝で全部用水の水は吸い取ってしまって本流に流れないのはわかっております。現実を皆様方よく勉強していただいて、荒瀬ダムが撤去してから水が無いからどうかしないといけない、という事では八代郡市の農業者は間に合いません。そうなればさしあたって困るのは、天草にひいてる上水、これは飲み水なんです、これもやらなければならないと言うのが第一番、鮎どころの問題ではないと思います、鮎も大切です、農業者も大切です、しかし一番大切なのは飲み水だと思いますので、色々問題もありますので、水の事を考えずに荒瀬ダムを撤去すれば愕然とすることは目に見えてわかっていることです。ご臨席の皆様にははっきり認識していただきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

(議長)

・ありがとうございます。遥拝堰、瀬戸石ダムに関するそれぞれの立場からのご意見ございましたが、そもそもこの会議の位置付けといたしまして、荒瀬ダムの撤去等に伴う諸問題について幅広い観点から意見を求めるという事でございますので、特に今回、1回目から4回目までご審議いただいておりますのは、早急に撤去に伴う問題点、熊本県さんに対する要望事項についてしっかりまとめていくという事で議論させていただいているところでございます。もちろん、ダム撤去そのものに直接係るもの以外についての議論をまったく排除するものではございませんので、環境の観点で長期的にという事についてはこの場での会議もしくは別の改めた場でも結構ですが、議論することはやぶさかではないと思います。ただ、県さんに要望する事項の中で、関係者のお立場によって思いが異なる事を無理やり押し込むことはなかなか難しいものがあります。特に先程、H委員の方から、実際にダム撤去だけでも利水上非常に不安がある中で、さらに利水を支えている根幹施設の遥拝堰、あるいは荒瀬ダムが無くなった後に代替りの機能を果たすであろう瀬戸石ダムを、県さんの要望に入れて行くという事には強い抵抗があると言ったご意見もありましたので、そういったそれぞれのお立場を踏まえた形で整理をさせていただきたいと思っております。

先程、A委員がおっしゃったような生態系全般について将来どうあって行こうとしているのか、そういった事については色んな別の場を通じてでも、河川管理者なりに意見を申し述べて行く事は十分可能であると思っておりますし、その中で色んな川の変化の一環として荒瀬ダムが撤去される事もあり、改めて色々考えていただけませんか、という言い方は十分できるでしょうし、また、国に対して要望していくのであれば、その関係の関係者でしっかり議論をする必要があるのではないかと思います。要望事項の取り扱いについては、意見を言い足りない部分があるとは思いますが、いかがでしょう、事務局で双方の立場によってご意見が割れるところですので、一番ご懸念されてるところがある程度心配がないような整理をさせていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

もちろんこの会議でこういうご意見があって、河川の将来の環境の点についてしっかり国に対して意見を述べていくべきだという事については、議事録に残していきたいと思いますし、県の要望とは別にして何らかの形で整理がつくようであれば、新たな場を設けるとか、あるいは行政と意見交換の中でしっかり議論させていただくという様な形をとらせていただきたいと思います。また、次回以降のこの場でもですね、お気づきの点があればご発言いただければと思います。

(A委員)

・今後の進め方ですが、この会議の中で一つにまとめなければいけないのかという事があるかと思います。先程から出てますように、やはりその立場において色々な意見がございますので、例えば平行で、平行答申といいたまいますか、言葉は適当ではないかもしれませんが、このような考え方もあったという事は、なるべく添えて整理する必要があるのではないかと思います。

それからもう一つ、先程、見極めてからで良いのではないかという話が出ましたが、今は、見極めは確かに必要ですがそのことに着手しろという話ではない訳ですから、技術、材料等含めて検討に入るという事は必要ではないかと思います。率直に言って今を逃して、5年後に撤去になって、その時に見極めて、どういう場所でまたこの問題が再現してくるのか、その時になればわかる事でしょうけども、この会議があるんですから、この会議では少なくとも決まれば先送りするのではなく、調査しようとかあるいは技術的な事をしようとか、そういった事は盛り込んでおくべきではないかと思います。

(A委員)

・それを否定申し上げるわけではございませんが、我々はダムを壊すという事が発生した時点からの思いがずうーとつながっている訳です。その事に基づいてそれを先にどうつなげて行くか、という事が頭の中にいっぱいある訳なんです、そういった事も十分理解していただきたいと思います。

(議長)

・いろんな意味でかなりご意見をいただいておりますので、取扱いにつきましては、こう言う議論があったという事をしっかり議事録に残していくことと、要望書としては、市としてこの会議で意見を承って、最終的には市として整理して、市としての要望書をまとめて県さんにお出しするわけですが、その段階でのまとめ方についてはある程度、最終的なご意見を受け止めて市のほうに一任いただかなければならない事もあるかと思いますが、意見の経過としてそう言うお考えがあったという事も議事録の中に記録してまいりますし、要望項目の取扱いとしては少し整理をさせていただくという事でないで、要望項目としては一つにまとめなければならないものですから、要望項目とこの会議で意見があったという事を並行して整理ができると思いますので、そこは事務局の方でご意見はご意見として

がんばってまとめたいと思います。

(議長)

- ・よろしいでしょうか。非常に難しい部分だと思しますので、それぞれのお考えがあると思いますが。

(B委員)

- ・先ほどA委員からありましたように、一本にまとめなければならないのか、平行できないのかと言う話もありましたが、その辺をもう少し突っ込んで、あるいはこう言う考えを、という事で意見を出してみたいんですけど、この検討会議がいつ終わのかという事が一つあるわけですけども、もっと違った形で、後で別な会議を持ってまた、それを解決する。遥拝堰とかの問題で色々利害があって、そく解決という事は出来ない。もっと時間をかけて色んな事をやるような事を、別の機会に話します、検討しますという形で残されないものだろうかという事です。

(議長)

- ・今のご意見を踏まえて、整理が出来るかどうか。たしかに例えば遥拝堰を今後どのように維持していくかという事を含めて将来像についてはこの場で議論して結論を出すべき話でもございませぬし、また、瀬戸石ダムについては電源開発のダムでもあって、ここで荒瀬ダムと絡めて議論しなくてはならないと、あるいは何らかの結論を出さなければならないという事ではございませぬので、その議論が必要な時期が来ればその場において議論をしていく、適切な場において議論していく事が大事だと思いますので、将来の議論をまったく否定するわけではございませぬ。いずれにしても今、ご提案のあった点についてはご提案があった事を踏まえて、どうゆう整理が出来るか事務局の方で考えます。

(議長)

- ・この点につきましては今出た意見を整理いたしまして、要望書の方は事務局案を元にいただいた意見について整理する。今後の進め方について、まとめ方の案、次の議題となりますが案についてという事で事務局より説明をお願いします。

(事務局)

「荒瀬ダム撤去対策検討会議」まとめ(案)について説明。

(議長)

- ・ありがとうございます。ただ今、事務局の方からまとめ方の案についてご説明いたしましたが何かございますか。
たまたま、旧市村の要望をずらっと並べました関係で、組み方が立て横になっていて、必ずしも似たような項目が並んでおりませぬので、それを整理していただきたいと言うのが一点目で、今回、過去の要望書に入っておりませぬでしたが、ダム撤去に伴って解決しておかなければならない課題、要望項目について、追加

で盛り込まなければならないものについてご議論いただきたいという事でございます。とりあえず、例として、ポートハウスの取扱い、トンネルの活用、発電所の活用、そういった話について、市として地元としての意見を県さんに申し述べていませんので、このあたりの整理をしていきたいと言う提案でございますが、さらに、これ以外に大事な問題が抜けているとか、あるいはこれについてはある程度すっぱと決着すべきだと言った様なご意見を含めてでけっこうですので、今、あればご発言いただいて、次回の議論に反映させたいと思いますが、いかがでしょうか。

(A 委員)

・私の認識が違うのかもしれませんが、第3回目の会議録の15Pのところ、消防水利の事をお願いした時、議長のまとめとして、擁壁補修と一緒にやる、水位低下対策として改めて要望を行って行きたいとおっしゃっておりますが、具体的にはどうゆう取扱いになるのでしょうか。

(議 長)

・そう言う整理をいたします。前々回の議題でしたので今日はペーパーを用意しておりませんが、それを含めた形で、次回、提出案に提出したい。前々回の確認という事でご意見をお聞きした時に、そのご指摘があったので、そう言う整理をしますと申し上げておりましたが、今日のペーパーは前回分までしかさかのぼってなかったものですから、決して無くなっている訳ではございません。

(E 委員)

・この3つについてもですが、私たちは事前情報がわからない訳です、今日初めての参加の方もいらっしゃると思いますが、その辺の事前に情報提供、プリントでも結構ですから、そうしていただければと思います。

(議 長)

・今日のこれはこう言う議論をしたいと言うたたき台でございますので、事前に資料を配布できればいいのですが、いつも出来上がるのがぎりぎりな物ですから。そういった点で、お気づきの点は事務局の方に次回の会議の一週間前にいただければ、次回が9月25日ですので、時間が短くて恐縮ないんですが、来週いっぱいぐらいで何かこれについての提案を事務局の方にいただいて、それをまとめた物を次回の開催の一週間ぐらい前に皆様にお配りできればと思います。

(E 委員)

・施設の内容等がかまいません。

(議 長)

・それであれば今回の3つの項目はどういう物かと言う資料をお配りして、それと平行して皆様方がお気づきの点があれば、9月8日を目途に何らかの提案をいただければと思います。

確認ですが、今回の例示の3項目についてはどういた事をイメージしているのか

分かるような過去の資料等を皆様方にお送りするのと併せて 8 日までに何かご意見があればいただきたいと言うお願いを申し上げまして作業を進めさせていたいただきたいと思います。

(議 長)

- ・ 一点、戻りますが一番最初の会議資料となっている物で、一枚めくっていただいた所ですが、今後の進め方がございます、本日 4 回目の会議ですが第 5 回を 9 月 25 日 (月) をお願いしております、今日議論したまとめと、要望以外の検討協議という事で、今の 3 項目の資料についても、お付けした上で、議論いただきたいと思います。1 回でまとめられれば良いんですが、なかなか 1 回では難しいと思いますので 10 月 12 日を要望案のまとめを整理したいと思います。そしてあまり遅くならない時期に熊本県さんの方に要望してまいりたいと思います。

(議 長)

- ・ それでは何かご不明な点ございますでしょうか。

(G 委員)

- ・ 追加の要望内容の項目として 3 項目例を示してございますが、これの他に、私のいる地域には大きなサージタンクがあるんですが、旧村時代に企業局さんから説明があった時には、ダムを壊す工法など聞いております、今回この会議に出席して見ますとやっぱり同じで、関連施設についてのお考えを聞いておりませんが、まとまっておりますならば、次の機会にでも説明をしていただきたいと思っております。

(議 長)

- ・ 事務局の方で事前に企業局さんからいただいている資料等ありますか。

(事務局)

- ・ まだ、どういった扱いをするのか具体的な事はありません。企業局さんと議論を始めようという作業はしておりますが、具体的にこうするんだと言うところまでつめておりませんので、ご提出する資料はございません。現状の部分の資料は提供できるかと思えます。

(議 長)

- ・ 県さんと打合せをしている現状の資料でもよろしいでしょうか。

(G 委員)

- ・ 私の地域では大きなタンクが集落の上にありますので、皆さんどんな風にして壊されるんだろうかと大変関心を持っておりますので、出来ましたら地元に出向いて説明をお願いしたいという事も要望しておきます。今のところ検討中であれば早く検討されて情報の提供をお願いします。

(議 長)

- ・ 今の部分で何か企業局さんの方でこう言う部分であれば説明可能だという情報があれば、参考とさせていただければと思いますが。

(企業局)

- ・今現在でわかっている所をお話いたします。撤去につきまして具体的な検討を進めております、18年度19年度をかけてやります。基本的にはダム発電所に係る全ての物を撤去するという考えでおります。懸念されておりますサージタンクについても撤去の方向で検討しているところでございます。隧道と藤本発電所の取扱いにつきましては旧村時代に展示施設や何らかの設備として使えないだろうかというような話もございましたので、その点について八代市さんにも投げかけている状況でございます。基本的には全ての施設は撤去という事です。地元に対しての説明になりますと、19年度はつきり方向性が固まった上で説明したいというふうに考えております。

(議長)

- ・ありがとうございました。撤去する事は決まっているが具体的な方向は決まっていないという事で、決まり次第、説明していただく用意があるという事ですので、それまでお待ちいただければと思います。

(議長)

- ・そのほかございますでしょうか。
よろしければ先ほどご説明したスケジュールで進めさせていただきたいと思えます。あと全体について何かございましたらお願いします。

(議長)

- ・よろしければこれもちまして第4回の荒瀬ダム撤去対策検討会議を閉めさせていただきます。